

# 水 6月2日(日)開催 道フェア

問水道局経営総務課

TEL06-6991-6774

毎年6月1日～7日は水道週間です。  
市民の皆さんに水道についての理解と関心を深めてもらうため、水道フェアを開催します。  
内金魚すくい・金魚つかみ(対3歳以下)・利き水など  
注雨天の場合は中止となります。  
駐車場に限りがありますので、徒歩、自転車、公共交通機関をご利用ください。

日時  
**6.2(日)**  
10:30～14:30  
場所



守口市配水場 (八雲北町3-38-29)  
市水道局マスコットキャラクター  
しずくちゃん・みちるくん



# 消 無人スポーツジムの契約トラブル 費生活センターだより

問消費生活センター相談専用電話

TEL06-6998-3600(平日 9:00～16:30)

問消費者ホットライン

TEL局番無し 188(土・日、祝日 10:00～16:00)

24時間いつでも気軽に利用できて、比較的安価で、店舗にスタッフが常に配置されていない無人スポーツジムがあります。

入退会手続きなどをオンラインで簡単に済ませることができますが、契約内容をよく確認しないとトラブルになる場合があります。

## 事例1

スマホで無人スポーツジムの契約をした。病気で通えなくなったので、スマホで退会手続きをしようとしたがうまくできず、電話も全くつながらない。スタッフが店舗にいないので連絡の取りようがなく困っている。

## 事例2

キャンペーン期間中、入会金と事務手数料は無料とあったのでスポーツジムに入会した。利用開始前に無人だと分かり自分にあわないので退会した。だが、ジムの名前で会費が引き落としされていた。一度も利用していないのに納得できない。

## アドバイス

▼何か分からないことがあっても店にスタッフがいないため、対面で尋ねることができません。スマホの操作に慣れていない人は問い合わせや退会などの手続きに苦慮する場合があります。**オンラインで全ての手続きを行う必要があることを理解して入会しましょう。**

▼契約する前に**契約内容、規約**(退会・休会の手続き方法、連絡先、精算方法、プランの期間、自動更新の有無など)を**しっかり確認**しましょう。

▼解約については、規約によっては利用開始前の解約や契約直後の解約でも会費が発生する場合があります、**無条件で解約できるとは限りません**。また、解約の申出期間が決まっています、その期間を経過すると料金を請求される場合もあります。**契約前に、解約の手続きや解約をしたらどうなるのかよく確認**しましょう。

▼困ったことがあったときに、**すぐに運営会社と連絡が取れるのか、どのような連絡手段があるのかを契約前によく確認**しておきましょう。

# 守 ~いつまでも住み慣れた地域でいきいきと健康で暮らすために~ 口市の介護予防・日常生活支援総合事業(総合事業)

問高齢介護課

TEL06-6992-1613

総合事業では、介護予防活動や元気になるためには何が大切かを一緒に考え、皆さんが望む自分らしい日常生活を送るための支援を行います。

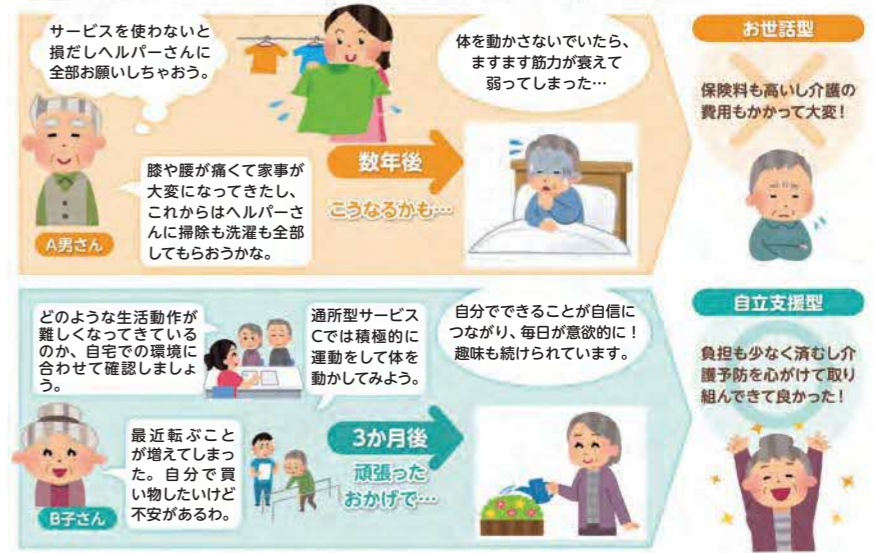
介護認定を新規に受けられる約7割の人が軽度者で、進行性の病気を除いても、要支援1・2ともに約半数の人が骨折や転倒、高齢による衰弱(フレイル)が原因となっています。市では通所型サービスC(12ページ下部に記載)を軸に総合事業を展開しています。

軽度者の人は適切な支援により生活機能の改善・維持向上の可能性が高い状態です。要介護状態に悪化する前にフレイルに早期に気づき、正しく予防することが大切です。

地域包括支援センターの介護予防教室や地域のさんあい広場や通いの場などに積極的に参加して介護予防をしましょう。

総合事業の相談は12ページ下部に記載の地域包括支援センターへ。

## 望ましい介護保険の利用とは?



# 通 ~高齢者の皆さん!年だから仕方がないと思いませんか?~ 所型サービスC(短期集中型)で元気アップ

問高齢介護課

TEL06-6992-1613

通所型サービスC(短期集中型)とは、筋力低下などにより日常生活が大変になった高齢者を対象に、元気を取り戻すため、リハビリ専門職などがサポートをしながら一人一人にあった運動プログラムが受けられるサービスです。栄養のとり方や口腔ケアを学ぶことができます。

## 通所型サービスCを利用できる人

- ①要支援1・2に認定された人
- ②要介護認定を受けていない人で「基本チェックリスト」により事業対象者に該当した人

利用期間 3カ月  
※プログラムは週1回 約2時間  
※悩みが改善しない場合は最大3カ月延長する場合あり  
¥プログラム1回につき300円  
※延長した場合は4カ月目から1回500円

## 通所型サービスCを卒業したみなさんの声

守口市 Fさん(83歳)/Nさん(88歳)  
「通所Cに通ってから体が軽くなり、趣味のガーデニングを再開できるようになりました」「運動はきつかったけれど、体力が付き、ふらつきがなくなりました。卒業後も体操を続けています」

## 通所型サービスCの利用を希望する人は地域包括支援センターへ

相談先	小学校区担当地区
第1地域 TEL 06-6904-8900	よつば(旧大久保・旧東)・梶・藤田・八雲東(大日東町1番～10番)
第2地域 TEL 06-4393-8401	庭窪・金田・佐太
第3地域 TEL 06-6908-2808	八雲・下島
第4地域 TEL 06-4250-7878	守口・八雲東(大日東町1番～10番を除く)・さつき(旧滝井)
第5地域 TEL 06-6992-1180	さつき(旧春日)・さくら(旧三郷・旧橋波)
第6地域 TEL 06-6997-3336	寺方南(旧寺方・旧南)・錦